

八尾市教育振興計画後期計画（素案） 修正箇所一覧（新旧対照表）

頁	修正箇所	旧（11/10 第2回審議会資料）	新（12/9 第3回審議会資料）	備考
1	1 計画策定の趣旨	併せて、平成30年（2018年）4月からの中核市移行を見据え、体制を整備充実し、施策展開を図ります。	併せて、現在、中央教育審議会において検討が進められている次期学習指導要領の改訂に向けての検討事項や、平成30年（2018年）4月の本市の中核市移行を見据え、体制の整備や取組みの充実を図ります。	次期学習指導要領の改訂について記述
5	2 国・大阪府の教育政策の動向		●追加 また、中央教育審議会の初等中等教育分科会教育課程部会教育課程特別部会では、「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について（諮問）」を受け、新しい時代にふさわしい学習指導要領等の基本的な考え方などが検討されています。その論点整理では、「アクティブ・ラーニング」と「カリキュラム・マネジメント」を、授業改善や組織運営の改善など、学校の全体的な改善を行うための鍵となる2つの重要な概念として位置づけており、相互の連動を図り、機能させることが大切であることを示しています。	次期学習指導要領の改訂について記述を追加
6	(1) 幼児教育	小学校就学前教育段階は、生涯にわたる人格形成及び義務教育の基礎を培う意義を有するものであり、地域連携によるスムーズな学校教育への接続について、幼児教育の充実と小学校との連携強化が求められます。	併せて、 <u>幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であることをふまえ、義務教育及びその後の教育の基礎となるものとして、幼児教育の改善・充実が求められており、日々の活動が小学校以降の生活や学習の基礎につながっているという認識のもと、小学校教育との円滑な接続を一層強化していくことが求められています。</u>	幼児教育から学校教育への円滑な接続を意識した取組みの必要性について記述
8	②家庭・地域社会との連携		●追加 地域社会においては、地域課題の解決に向けた学習環境・協働体制の整備推進が課題となっており、学校と地域が連携・協働する環境整備として、社会全体で学校や子どもたちの活動を支援する取組みや、地域とともにある学校づくりが求められます。また、地域の学習施設を核にした地域コミュニティの形成も求められています。	地域課題の解決に向けた学習環境・協働体制の整備推進及び地域コミュニティの形成について記述を追加
21	①持久力・瞬発力	中学生の体力向上については、取組み内容の見直しを含めた検討が求められます。	体力の向上は、 <u>生涯にわたって健康を保持増進するという観点から取組みの充実が求められており、体力づくりへの意識の向上や運動習慣につながる働きかけが課題となります。</u>	生涯にわたる健康の保持増進の観点について記述
30	基本方針1		●青枠内に追加 また、すべての幼児の健やかな育ちを保障するため、中学校区を単位とした就学前施設と、小学校教育との接続を一層強化します。	幼児教育と学校教育の接続強化について記述を追加 【審議会意見】 「公立幼稚園では小学校への円滑な接続を行うために、質の高い教育をしようと考え、教職員のスキルの向上等に取り組んでいます。認定子ども園への移行にあたって、公立幼稚園教育が担っていることを引き継いで行ければと考えています。」
31	基本方針2	前期計画においては、「特色ある学校づくりの推進」として、知・徳・体の調和のとれた育成を図ってきましたが、成果指標において目標達成に至らない部分が多かったことをふまえ、「確かな学力の育成」、「豊かな心の育成」、「健やかな体の育成」を個別に施策の柱として位置づけることで、それぞれ取組みのさらなる充実を図ります。また、学校と家庭・地域との連携の重要性が一層高まっていることをふまえ事業の充実を図るべく、「家庭や地域社会との連携」を新たな取組みとして位置づけます。	前期計画においては、「 <u>特色ある学校づくりの推進</u> 」という取組みのもと、知・徳・体の調和のとれた育成を図ってきました。 後期計画においては、前期計画の成果を受け継ぎます。また、各学校における個々の課題に応じた創意工夫のもと、 <u>課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び、対話的な学びを実現する中で、学習・指導方法の不断の改善を促し、一層の教育活動の充実を図ります。</u> 施策の推進にあたっては、「 <u>確かな学力の育成</u> 」、「 <u>豊かな心の育成</u> 」、「 <u>健やかな体の育成</u> 」を個別の柱とします。それとともに、 <u>学校と家庭・地域との連携の重要性が一層高まっていることをふまえ、「家庭や地域社会との連携」についても新たな取組みとして位置づけ、学校教育の充実を図ります。</u>	次期学習指導要領の改訂を見据え、アクティブ・ラーニングによる学習・指導方法の改善について記述 【審議会意見】 「学習指導要領の改訂が予定されており、よく言われるアクティブ・ラーニングということについても言葉として触れていると良いと思います。」
32	基本方針3	インクルーシブ教育システム [※] 構築のための特別支援教育を推進します。	インクルーシブ教育システム [※] 構築のための特別支援教育を推進するとともに、 <u>不登校や発達に課題のある子どもや保護者への教育相談を充実します。</u>	教育相談の充実について記述

35	計画を推進するための主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ●追加 ○ 子どもの発達や学びの連続性を踏まえ、「就学前教育・保育実践の手引き」、「接続期における教育・保育実践の手引き」を活かした幼児教育の実践を進めます。 	<p>幼児教育から学校教育への円滑な接続を意識した取組みについて記述を追加</p> <p>【審議会意見】 「公立幼稚園では小学校への円滑な接続を行うために、質の高い教育をしようと考え、教職員のスキルの向上等に取り組んでいます。認定子ども園への移行にあたって、公立幼稚園教育が担っていることを引き継いで行ければと考えています。」</p>
36	今後の方向性	○ 教育・保育のニーズ量や民間の認定こども園の配置状況等を鑑みて、公立の認定こども園の配置をめざします。	○ <u>地域における教育・保育や子育て支援の拠点として、公立の役割を担えるよう、公立の認定こども園の配置をめざします。</u>	公立の認定こども園の役割について記述
38	計画を推進するための主な取組み	○ 授業の工夫・改善や指導内容の改善、授業研究の実施等に関する教員の指導・支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>基礎的・基本的な知識・技能を着実に身につけさせるため、学習・指導の改善に取り組みます。</u> ○ <u>思考力・判断力・表現力の育成においては、課題の発見・解決に向けて主体的・協働的に学ぶ「アクティブ・ラーニング」を盛り込みながら、学習・指導方法の改善を図ります。</u> 	<p>次期学習指導要領改訂を見据え、アクティブ・ラーニングの視点について記述</p> <p>【審議会意見】 「学習指導要領の改訂が予定されており、よく言われるアクティブ・ラーニングということについても言葉として触れていると良いと思います。」</p>
			<ul style="list-style-type: none"> ●追加 ○ 放課後学習の実践や家庭学習の指導を通じ、学習習慣の定着を図ります。 	<p>放課後学習、家庭学習による学習習慣の定着について記述を追加</p> <p>【審議会意見】 「家庭での学習習慣の定着や学習時間の課題など、家庭への切り口について若干取組みの中に示されていると、より具体的になると思います。」</p>
			<ul style="list-style-type: none"> ●追加（p38 から移動） ○ 子どもたち一人ひとりが将来への希望を持ち、社会で生きる力をつけるため、人間関係形成能力、情報活用能力、将来設計能力、意思決定能力を発達段階に応じて身につけられるよう取り組みます。 	生き抜く力に必要な4つの能力について記述
39	今後の方向性		<ul style="list-style-type: none"> ●追加 ○ 自己肯定感・自己有用感を高めるため、学校園が子どもたちが認められる場となるよう、一人ひとりの個性に応じた働きかけを行うとともに、家庭・地域と連携した取組みを推進します。 	<p>自己肯定感・自己有用感について記述を追加</p> <p>【審議会意見】 「大人が子供を認めるということや、教師・保護者が子どもを認めるということを促進するような活動、子供に良いところがあると言うことを教師や保護者が振り返るような取組みを、検討していただければと思います」</p>
			<ul style="list-style-type: none"> ●追加 ○ 自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した一人の人間として他者と共に、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うために、一人ひとりの発達の段階を考慮し、あらゆる教育活動を通じて適切な指導を行います。 	道徳の教科化を踏まえた記述を追加
40	計画を推進するための主な取組み	○ 子どもの勤労観、職業観の醸成や心の教育・道徳教育の充実に向け、ゲストティーチャーの活用や地域との交流の活発化を進めます。	○ <u>子どもの勤労観・職業観の醸成や心の教育・道徳教育の充実、多様な知識・技術・価値観・生き方を身近に学ぶ機会として、課題解決学習、体験学習、ゲストティーチャーの活用、地域との交流の活発化等</u> を進めます。	<p>多様な知識・技術・価値観・生き方を学ぶ機会について記述</p> <p>【審議会意見】 「勤労観・職業観というと、公式に設定された職業の人を呼ばなければと思われがちですが、多様な価値観、多様な人との交わりを活かす形で展開することや、勤労観に縛られずにゲストティーチャーを呼ぶということについても記述が考えられる」</p>

			<p>●追加</p> <p>○ 子どもたちが、発達段階に応じた仲間や集団とのかかわりの中で自主性・社会性を伸ばすとともに、互いの個性を認め、違いを尊重する態度や、相互の信頼関係を形成できるよう、各学校園における教育活動全般を通じて取り組みます。</p>	<p>自己肯定感・自己有用感について記述を追加</p> <p>【審議会意見】</p> <p>「課題の部分では自尊感情や自己肯定感という具体的な文言も出して書かれているのに、計画を推進するための取組みには出てこないなので、記述の仕方としてご検討いただければと思います」</p>
			<p>●追加</p> <p>○ 問題解決型の学習や体験的な学習などを通じて、「自分ならどのように行動、実践するか」を考えさせ、他者の異なる意見と向かい合い、話し合う中で様々な考えを学び、実践、習慣化に結びつける取組みを進め、規範意識やいじめを許さない意識の向上を図ります。</p>	<p>道徳の教科化を踏まえた記述を追加</p>
42	計画を推進するための主な取組み		<p>●追加</p> <p>○ 運動習慣を身につけ、生涯にわたって健康を保持増進することで、豊かな社会生活を送ることができるよう、体育・保健体育の指導の充実を図ります。</p>	<p>健康の保持増進の観点について記述を追加</p>
44	今後の方向性		<p>●追加（p38 から移動）</p> <p>○ 市内各学校園がそれぞれの特色を発揮し、生徒、保護者、地域から信頼される存在となるよう、児童・生徒や地域の実態に応じた取組みを推進することで、今日的な教育課題の解決と学校の活性化をめざします。</p>	
	計画を推進するための主な取組み		<p>●追加</p> <p>○ 基本的な生活習慣の確立について、地域と連携して、家庭に対する啓発・支援に取り組むための環境づくりを進めます。</p>	
46	計画を推進するための主な取組み		<p>●追加</p> <p>○ 子どもたち一人ひとりとしっかり向き合い、それぞれの状況の把握に努める中で、現代的な課題や社会状況に即した人権教育に取り組みます。</p>	<p>現代的な課題に即した取組みについて記述を追加</p> <p>【審議会意見】</p> <p>「男女共同参画推進計画でも、デートDV等の防止については小学校高学年から取組みが必要ということが言われています・・・文言に反映されなくても、学校教育の中で取り組んでいただきたいと願っています。」</p>
47	現状と課題		<p>●追加</p> <p>平成30年（2018年）以降に予定されている学習指導要領の改訂にあたっては、アクティブ・ラーニング、カリキュラム・マネジメント^{※4}の視点からの学校の教育活動の改善が課題となっており、その支援に向けた取組みが求められます。</p>	<p>次期学習指導要領の改訂を見据え、アクティブ・ラーニング、カリキュラム・マネジメントの視点について記述を追加</p>
48	計画を推進するための主な取組み		<p>●追加</p> <p>○ アクティブ・ラーニングなどの新たな学習・指導方法や、新しい学びに対応した評価方法等の研究・実践を進めます。</p> <p>○カリキュラム・マネジメントなどの視点を取り入れた学校経営への支援を行います。</p>	<p>次期学習指導要領の改訂を見据え、アクティブ・ラーニング、カリキュラム・マネジメントの視点について記述を追加</p>
54	計画を推進するための主な取組み	<p>○ S S Wによる教職員研修やケース会議を通じ、課題を抱える子どもへの早期発見・早期対応ができる体制の整備を充実させます。</p>	<p>○ S S Wによる教職員研修やケース会議を通じ、課題を抱える子どもへの早期発見・早期対応ができる体制の整備を充実させます。また、スクールカウンセラーとも連携していきます。</p>	<p>スクールカウンセラーについて記述</p> <p>【審議会意見】</p> <p>「スクールカウンセラーも子どもの支援として配置されていると思いますし・・・保護者がスクールカウンセラーに相談することもあると思いますので、こちらも取組みの一つに加えていただけないかと思います。」</p>
57	現状と課題	<p>八尾市立学校園施設耐震化計画に基づき、平成27年度（2015年度）中の耐震化率100%を目標として、計画的に耐震補強工事等を進めているところであり、小・中学校施設非構造部材耐震化事業については、平成27年度（2015年度）末までに、体育館等の非構造部材の耐震化を完了します。</p>	<p>八尾市立学校園施設耐震化計画に基づき、計画的に耐震補強工事等を進めており、平成27年度（2015年度）<u>末までに完了します。</u></p>	<p>平成27年度末の完了予定を踏まえた記述</p> <p>【審議会意見】</p> <p>「(耐震化工事が27年度中に)終わる見込みであれば、振興計画の策定が3月でしょうから、耐震化を完了しますという言葉に変えた方がよいのではないかと思います。」</p>